

I 特定健診

表 1 『これまでの取組み』

| 年度 | 元年度 | 2 年度 | 3 年度 | |
|---------------|---|---|---|-----|
| 目標受診率 | 36% | 38% | 45% | |
| 受診率実績 | 34.6% | 31.4% | 36.8% (暫定) | |
| 受診者数/ 対象者数 | 745/2,151 (819/2,422) | 675/2,151 (698/2,252) | 765/2,074 | |
| 再 掲 | 個別健診 | 190 | 180 | 171 |
| | データ提供 | 133 | 138 | 217 |
| | 医療情報 収集事業 | 62 | 17 | 6 |
| 形態・日程 | 集団:平日と日曜日 5 回 医療機関: (6.1～翌 3.31) | 集団:平日と日曜日 4 回 医療機関: (6.1～翌 3.31) | 集団:平日と日曜日 5 回 医療機関: (6.1～翌 3.31) | |
| 取組み | <p>①受診率向上事業を活用し、過去 5 年間の特定健診受診状況と問診項目から人工知能により対象者を 5 パターンに分類し 5 種類の勧奨ハガキを送付した。(7 月と 1 月)</p> <p>②医療情報収集事業対象者へ訪問 (116 人)</p> <p>③7 月時点の 40・50 代未受診者へ訪問 (332 人)</p> <p>④1 月末に勧奨ハガキを送付した人のうち今までに健診を受けたことがある人へ電話勧奨 (372 人)</p> <p>⑤過去にデータ提供に協力歴のある人へ訪問 (95 人)</p> | <p>①受診率向上事業を活用し、特定健診受診状況や医療機関への受診状況、無料対象など、対象者にあった 4 パターンの内容に分類し 4 種類の勧奨ハガキを送付した。(11 月と 2 月)</p> <p>②医療情報収集事業対象者へ案内を郵送 (78 人) ➡郵送後、電話による勧奨を実施し、データ提供含め 33 人から返信があった。</p> <p>③無料特典者 (5 回受診したことがある人) へ電話勧奨を実施 (73 人に勧奨し、47 人が受診した) ➡受診率は 64.3% である。</p> <p>④2 月に勧奨ハガキを送付した人のうち今までに健診を受けたことがある人へ電話勧奨 (215 人)</p> | <p>①受診率向上事業を活用し、特定健診受診状況や医療機関への受診状況、無料対象など、対象者にあった 8 パターンの内容に分類し勧奨ハガキを送付した。(10 月と 1 月) ➡ハガキ郵送後、過去に 1 度でも受診したことがある人へ電話勧奨を実施した。</p> <p>②医療情報収集事業対象者へ案内を郵送 (73 人) ➡郵送後、電話による勧奨を実施し、受診もしくはデータ提供者も含め 33 人 (対象者の対象者の 45%) から返信があった。</p> <p>③無料特典者 234 人に電話勧奨を実施した結果、118 人が受診につながった。(約 50%)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・5 回受診したことがある人 80 人/85 人 94%受診 ・40. 45. 50. 55. 60 歳無料 (新) 38 人/149 人 25%受診 | |

前記以外の取り組み

【PR 関係】

- ① 年2回健康だよりに健診の記事を特集した。また、折り込みチラシとして4月号に健康カレンダー、9月号に「健康かわらばん」を発行した。
- ② 国民健康保険被保険者で「65歳に達し退職者医療から一般へ変更になる方」に送付する手紙の中に、特定健診の案内チラシを同封した。「75歳に到達し後期高齢者医療へ変更になる方」に送付する手紙の中にがん検診の案内チラシを同封した。
- ③ 転入者に対し、健診の内容を説明した上でチラシを配布し、受診を勧奨している。
- ④ 介護保険証の受領者へ窓口で受診勧奨を実施した。
- ⑤ 自治区総会で健診勧奨チラシの配布(コロナ禍のため健診勧奨の希望を取り、9地区にPRできた。2地区は総会の中で健診PRを行い、7地区は区長にチラシの配布のみ行った。)

※新型コロナウイルス感染症の流行により、例年実施されている講演会や文化祭、出前講座等の事業を実施できていないため、広く周知する機会が少なかった。

【関係機関との連携】

- ① 事業所健診(社会福祉協議会)受診者・みどり園での健診受診者へのデータ提供依頼を行った。
- ② 芦屋町商工会会員通知に健診案内を掲載した。
- ③ 町内医療機関へ協力を依頼した。
- ④ 医療機関に医療情報収集事業を依頼し、6人の実績があった。
- ⑤ 北九州医師会に依頼し、北九州市の医療機関でも特定健診を受診できる体制を整えた(8人)。
- ⑥ 人間ドック助成事業を実施し、3人の実績があった。

【受けやすさの工夫】

- ① 芦屋中央病院の協力のもと、芦屋中央病院で予約受付、質問票等の事前送付も継続している。
- ② 日曜の健診日は送迎・託児を行った。
- ③ 特定健診を5回以上受診されている人は、1回無料で受けられる特典を継続して実施した。
- ④ 令和3年度から、当該年度に40.45.50.55.60歳になる人の自己負担額を無料とし、無料対象者を拡大した。

【取組の結果】

表2 『特定健診受診率、継続・新規受診者数の推移』

- ・ 新規受診者：過去に1回も受診したことがない人
- ・ 不定期受診者：前年度には受診していないものの、過去に健診を受診したことがある人
- ・ D'(再掲40歳)：D(新規受診者人数)のうち、当年度40歳になった人

| | 対象者数 (人) | 受診者数 (人) | 受診率 (%) | 継続受診者数 | | 新規受診者数 | | |
|-----|-------------|-------------|------------|--------|---------|--------|-------|-------|
| | | | | 人数 | 割合(%) | 人数 | 再掲40歳 | 割合(%) |
| | A | B | B/A | C | C/B(前年) | D | D' | D/B |
| 元年度 | 2,422 | 819 | 33.8 | 512 | 62.5 | 307 | 7 | 37.4 |
| 2年度 | 2,252 | 698 | 30.9 | 394 | 56.4 | 304 | 5 | 43.5 |
| 3年度 | 2,074 | 765 | 36.8 | 497 | 65.0 | 268 | 6 | 35.0 |

図1 『特定健診受診率推移』

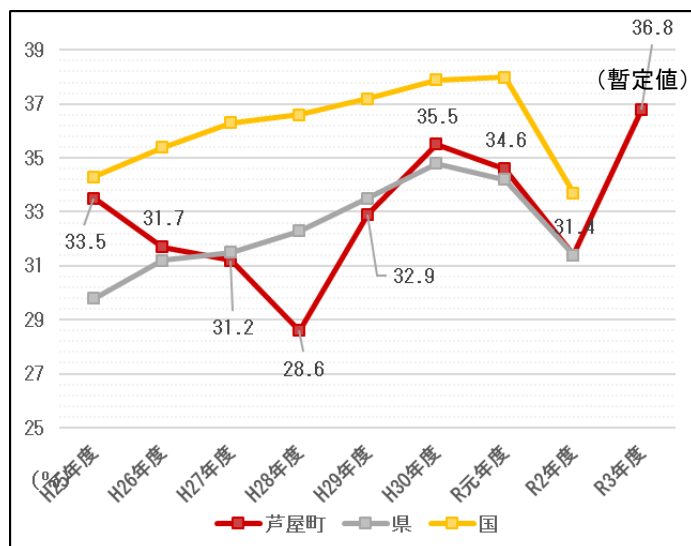


図2 『令和2・3年度年齢別受診率』

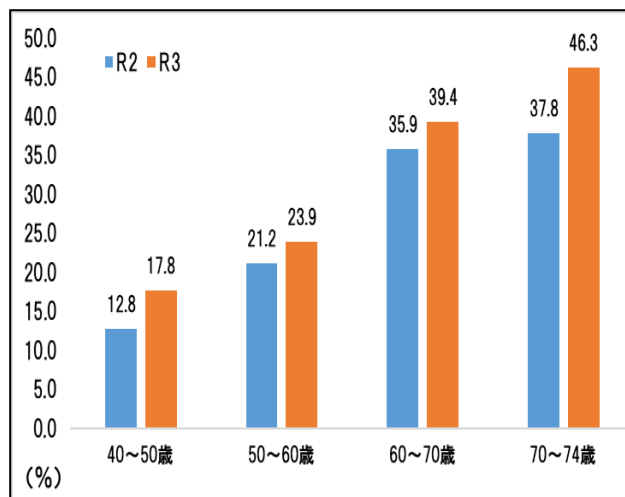


図3 『令和2年・3年度月別集団健診受診者数』

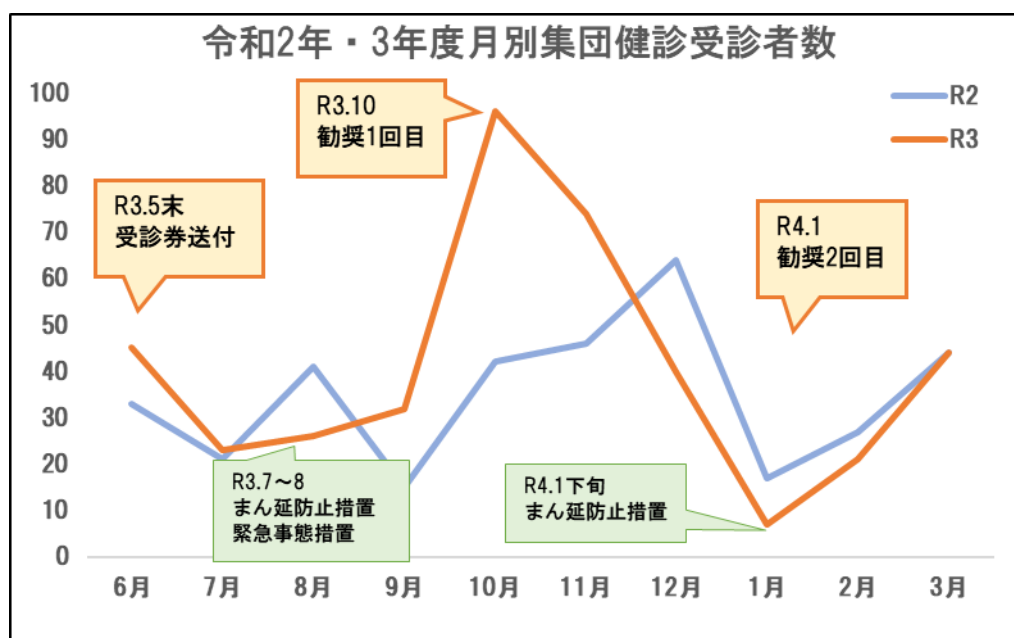


図1のとおり、芦屋町の特定健診受診率は新型コロナウイルス感染症の流行の影響で、令和元年度・2年度の受診率は低下していたが、令和3年度の受診率は上昇する見込みである。また、令和2・3年度年齢別受診率を比較すると、若い世代の受診率向上もみられた(図2)。これは、令和3年度から40.45.50.55.60歳の節目の歳の自己負担額を無料としたことが影響していると考えられる。

図3のとおり、令和2・3年度の月別集団健診受診者数を比較すると、8月・12~2月の受診者数が令和2年度より減少しているが、これは新型コロナウイルス感染症の流行時期であり、受診を控える人が多かったためである。その他の月については、前年度受診した月にまだ受診していない人へ電話勧奨を実施したことや、勧奨はがきを送付後、受診パターンに応じた電話勧奨内容の統一を行い電話勧奨を強化したことが受診率向上につながったと思われる。感染症の流行状況等も踏まえて、積極的な勧奨を継続していく必要がある。

【今後の取組について】

- ・月ごとに受診率を把握し、前年度受診した月にまだ受診していない人に電話勧奨し、代理予約を行うなどして継続受診率向上に努める。
- ・64歳以下の若い世代の受診率向上のため、40・45・50・55・60歳の節目の年の自己負担額を無料にすることは令和4年度も継続する。
- ・県が実施する「ふくおか健康ポイントアプリ」を活用し、健診の受診、教室の参加、1日の歩数、血圧、体重の測定結果をアプリ内に登録することで、ポイントが付与され一定のポイント数貯めている人の中から抽選で商工会が発行する商品券を贈呈するといった健康ポイント事業を実施する。健診を受診していることが、商品券抽選の対象条件となるため、広報誌への掲載や特定健診勧奨通知へチラシを同封するなど周知を徹底していく。
- ・特定健診継続受診率向上のため、2回連続受診した人は3回目の健診受診料を無料とし、健診を受け続けるとずっと無料となる対応とし、継続して受診してもらえるような仕組みつくる。
- ・未受診者対策事業として対象者の特性に応じてパターン分けを行い、圧着はがきによる勧奨を実施しているが、他市町村の状況を見ると、往復圧着はがきで勧奨している市町村は受診率が上昇している傾向にある。往復圧着はがきによる受診勧奨を実施することで、受診の予約を受け付けることができ、また、同時に受診意向の確認調査をすることで、受診しない理由等も把握することができるため、往復圧着はがきによる勧奨を実施する。

II 特定保健指導

① 現状

特定健診の結果から、生活習慣病を発症する危険性の高いメタボリックシンドロームの人や、生活習慣の改善などによる予防効果が期待できる人を対象に特定保健指導を実施している。

特定保健指導の対象は、腹囲またはBMI※（内臓脂肪の状態）と、心疾患等の危険性（高血圧、高血糖、脂質異常の程度）によって、「積極的支援」、「動機づけ支援」、「情報提供」に分けられる。

積極的支援とは、メタボリックシンドロームの危険因子が重なり出した人に対して生活習慣改善の目標をたて、3～6カ月間持続した保健指導が行われる。動機づけ支援は、メタボリックシンドロームの危険因子が出始めた人に対して、原則1回の保健指導が行われ、実践できる目標をたてる。

積極的、動機づけ支援ともに6カ月後に健康状態や生活習慣が改善されているかの確認を行っている。平成30年度から動機づけ支援の特定保健指導を3カ月後に評価できるようになった。

※BMIとは肥満指数のことで、体重(kg)÷身長(m)²で求められる。22が標準で、25以上が肥満とされている。

表3 令和3年度 特定健診受診者 階層化

| 条件 | 計 受診者数 (人) | 情報提供 | | 動機づけ支援 | | 積極的支援 | |
|--------|------------------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|
| | | 人数 (人) | 割合 (%) | 人数 (人) | 割合 (%) | 人数 (人) | 割合 (%) |
| | A | B | B/A | C | C/A | D | D/A |
| 40～49歳 | 49 | 39 | 79.6 | 4 | 7 | 6 | 12.2 |
| 50～59歳 | 74 | 59 | 79.7 | 0 | 0.0 | 15 | 20.3 |
| 60～69歳 | 263 | 233 | 88.6 | 25 | 9.5 | 5 | 1.9 |
| 70～74歳 | 379 | 347 | 91.6 | 32 | 8.4 | | |
| 合計 | 765 | 678 | 88.6 | 61 | 8.0 | 26 | 3.4 |

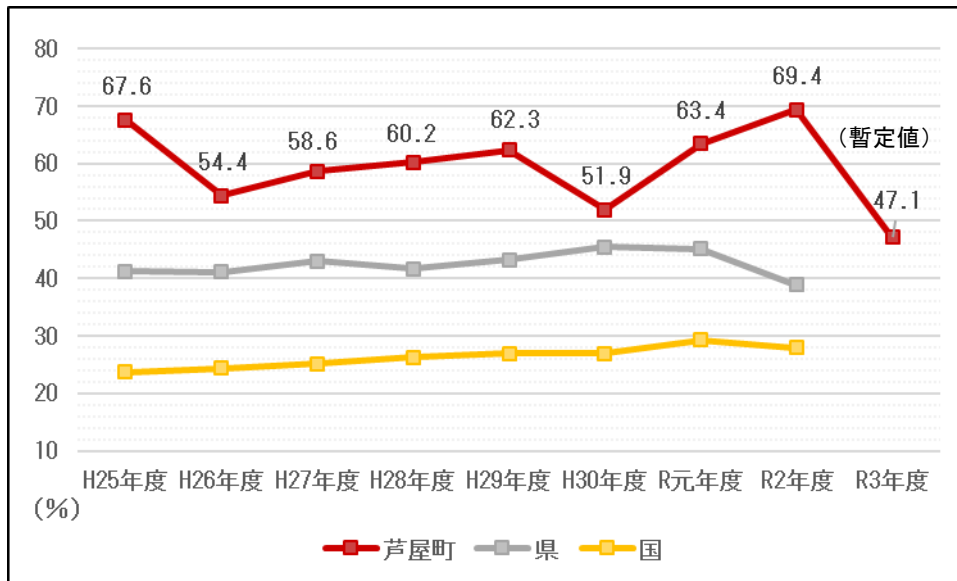
② 特定保健指導（積極的支援・動機づけ支援）の実施状況（令和4年7月現在）

表4 令和3年度 特定保健指導の実施率

| | 該当者数 (人) | 終了者数 (人) | 中断者数 (人) | 服薬開始人数 (人) | 未終了者※ (人) | 特定保健指導率 (暫定)(%) |
|--------|-------------|-------------|-------------|---------------|--------------|--------------------|
| 積極的支援 | 26 | 7 | 7 | 1 | 11 | 26.9 |
| 動機づけ支援 | 61 | 34 | 9 | 2 | 16 | 55.7 |

※未終了者・・・集計時点で初回面接から6カ月未満のため評価が未実施の者

図 4 『特定保健指導率推移』



芦屋町の特定保健指導率は平成 30 年度から上昇しており、福岡県・国と比較し高い保健指導率を維持している。芦屋町では、健診結果を必ず手渡ししているため保健指導の初回利用率は高い。令和 2 年度はデータ提供分もデータ受領時に初回面接を実施したため、保健指導につなげることができた。しかし、医療情報収集事業の分については保健指導を実施できていないため、医療情報収集事業分が増えれば、特定保健指導率は下がることになる。特定保健指導率を下げないためには健診を受けてもらい特定保健指導につなげていくことが必要である。また、医療情報収集事業分についても、保健指導を実施できる体制づくりをしていく必要がある。

住民の健康に対する意識を高め、生活習慣の見直しにつながるような指導をしていくためには、研修会等へ積極的に参加し、保健師・栄養士の指導能力を高めていく必要がある。

③ 情報提供となった人への対応

腹囲や BMI が基準内や生活習慣病治療中であるため特定保健指導の対象にはならず「情報提供」となった人の中にも、血圧や血糖値が高く注意が必要な人がいる。医療費適正化のためには、その人たちへのフォローも重要であるため、結果説明会で指導を行い、受診を勧めている。特定健診の結果、受診勧奨判定値の優先度の高い人・CKD（慢性腎臓病）予防が必要な人に対して、受診勧奨し重症化を予防するため、結果説明会の際に紹介状を本人へ渡している。本人が紹介状を持って医療機関を受診すると、医療機関から受診の結果や医師の指示が健康づくり係へ送付されるので、これらの内容を踏まえて保健指導を行う。結果通知書の返送がない人に関しては、結果説明会から 2～3 カ月後に本人へ連絡し、受診の有無を確認している。令和 3 年度は 74 人に紹介状を渡し、新たに受診に結びついた人が 63 人（受診率 85.1%）となっている。

このように病気を悪化させないためにも、必要に応じて主治医と連携するなど、適切な治療を継続して受けるよう支援していく必要がある。なお、主治医の指示により食事指導が行えるように栄養士による指導を行っている。

④ 糖尿病性腎症重症化予防に向けた取り組み

平成 30 年度から遠賀中間地域糖尿病性腎症重症化予防プログラムを作成し、プログラムに準じ

て、保健指導・栄養指導を行った。令和3年度の対象者は、2型糖尿病であり、空腹時血糖126mg/dl以上またはHbA1c6.5%以上の人または過去に糖尿病薬服用、糖尿病歴治療ありの人かつeGFR60未満または尿蛋白±以上の人とした。プログラム該当者は20人であり、うち参加の同意が得られたのは10人だった。同意しない理由としては、かかりつけ医で指導を受けているといった回答が多かった。受診後、医療機関から受診連絡票の送付があったのは5人であり、送付のない5人については受診状況の確認を行った。また、医療機関の指示のもと必要に応じて保健指導や栄養指導を実施した。

⑤ 若者健診の実施

表5『若者健診受診者の推移』

| | 対象者数 (人) | 受診者数 (人) | 受診率 (%) | うち国保対象 (人) | 国保受診者数 (人) | 国保受診率 (%) |
|-----|-------------|-------------|------------|---------------|---------------|--------------|
| 2年度 | 2,824 | 133 | 4.7 | 418 | 24 | 5.7 |
| 3年度 | 2,714 | 117 | 4.3 | 401 | 36 | 8.9 |

平成28年度から30歳以上の国民健康保険加入者を対象に実施していた「30代健診」を、令和2年度から19歳以上の町民へ対象者を拡大し、「若者健診」として実施している。医療機関の協力を得て、集団健診と町内の医療機関で個別健診を実施し、対象者が受診しやすい体制を整えている。勧奨内容としては、5月末に受診券を対象者全員に個別に送付した。また、広報12月号に若者健診の啓発文を掲載し、対象者へ広く周知した。さらに、11月に国保対象者に再勧奨はがきを送付し、その後電話勧奨を行った。その結果、受診率は4.3%であり、前年度受診率を下回ったが、国保受診率は8.9%であり、前年度国保受診率を上回った。

対象者が職場等で受診機会がない人のため、対象が絞り込めず受診率が低い状況にある。引き続き、国保対象者など受診機会がない人への勧奨を強化していく。また、年に1回の継続受診の必要性も周知していく。

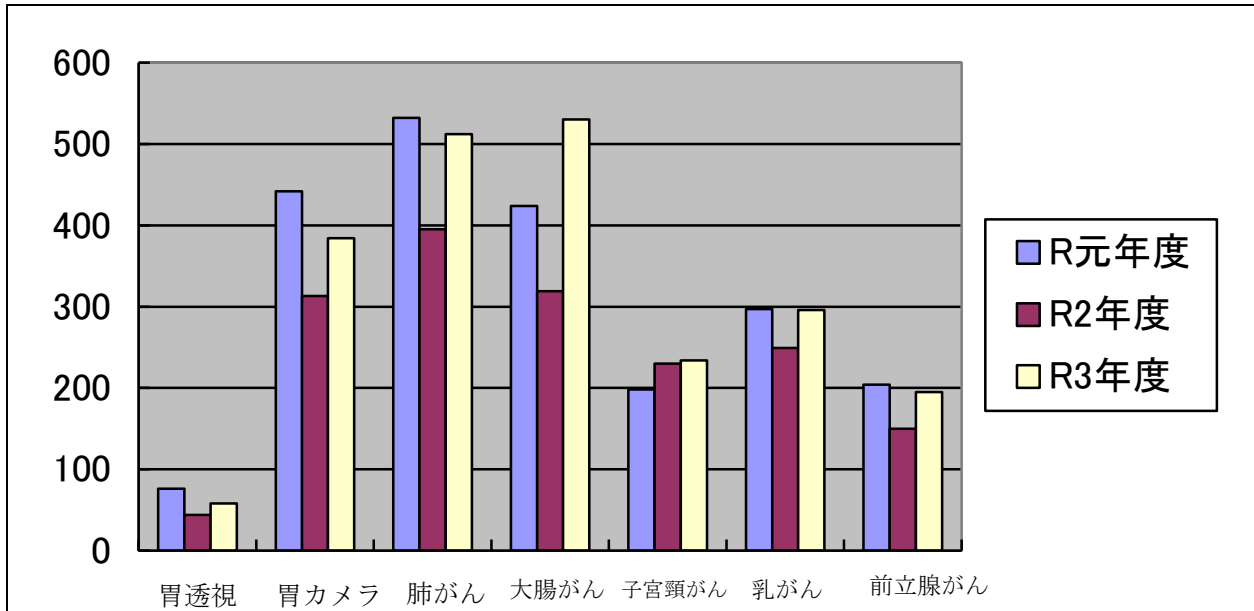
芦屋中央病院で若者健診を受診した18人中14人に対し、町の保健師が対面で健診結果の説明を実施した。残り4人には郵送で結果を返却し、説明が必要な人には電話で対応した。その他の医療機関で若者健診を受診した18人への結果返却・保健指導は、各医療機関が実施した。また、特定保健指導の基準該当者2人のうち、1人に対し保健指導を実施することができた。しかし、他1人は連絡がとれず実施できなかった。若いうちからの生活習慣改善の必要性を周知していく必要がある。

Ⅲ がん検診

① 現状

胃がん検診は「胃透視（バリウムを飲んでレントゲン撮影）」と「胃カメラ」から選択できるようにしている。

図2 各がん検診の受診者数の経年比較（人）

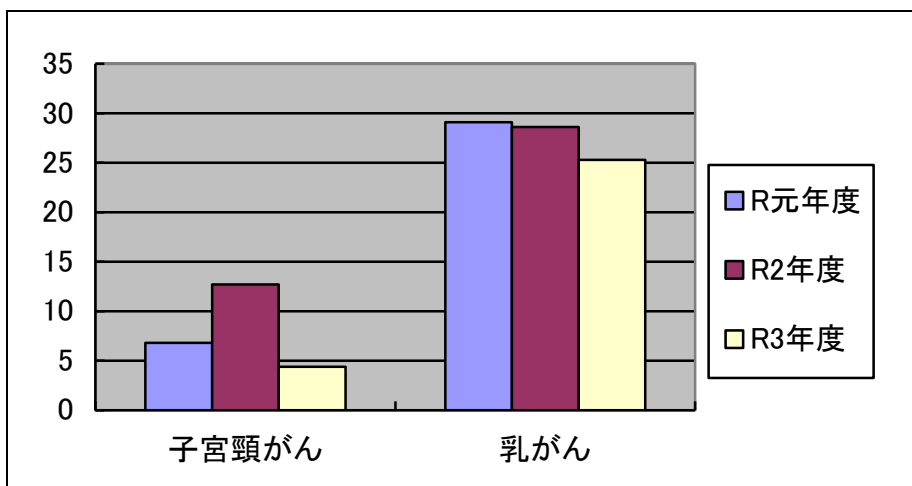


子宮頸がん（21歳）・乳がん（41歳）検診は無料クーポンも実施している。

表5 クーポン利用率（％）

| | 子宮頸がん検診 | 乳がん検診 |
|-----|---------|-------|
| 元年度 | 6.8 | 29.1 |
| 2年度 | 12.7 | 28.6 |
| 3年度 | 4.4 | 25.4 |

図3 クーポン利用率（％）



② がん精密検査対象者について

緊急性の高いものは保健師が訪問し説明をして結果を返却している。また、がん検診の要精密者については、郵送後必ず電話を行うようにしている。それ以外は、それぞれに対応した手紙を同封し郵送している。精密検査の結果合計 10 人にがんが発見され治療へつながっている。また、ポリープやその他の疾患が発見されるケースも多く、引き続き精密検査受診の必要性の指導を十分に行っていく。

表 6 がん検診別受診者数及び要精検者数内訳 【令和 3 年度】 令和 4 年 6 月時点

| | 対象者数 (人) A | 受診者数 (人) B | 受診率 (%) B/A | 要精検者数 (人) C | 要精検率 (%) C/B | 精検受診者数 (人) D | 精検受診率 (%) D/C | がん発見者数 (人) E | がん発見率 (%) E/B |
|-------|------------------|---|-------------------|-------------------|--------------------|--------------------|---------------------|--------------------|---------------------|
| 胃透視 | 4,639 | 58 | 1.6 | 5 | 8.6 | 2 | 40 | 0 | 0 |
| 胃カメラ | 4,639 | 384 | 8.3 | 4 | 1.0 | 2 | 50 | 0 | 0 |
| 肺がん | 4,639 | 512 | 11.0 | 18 | 3.5 | 11 | 61.1 | 4 | 0.8 |
| 大腸がん | 4,639 | 530 | 11.4 | 95 | 17.9 | 46 | 48.2 | 2 | 0.38 |
| 子宮頸がん | 3,332 | 234 【403】 R2 年度 169 人 2 年連続 0 人 | 12.1 | 2 | 0.9 | 1 | 50 | 1 | 0.43 |
| 乳がん | 2,894 | 296 【581】 R2 年度 285 人 2 年連続 0 人 | 20.1 | 13 | 4.4 | 11 | 84.6 | 3 | 1 |
| 前立腺がん | 1,607 | 195 | 12.1 | 9 | 4.6 | 3 | 33.3 | 0 | 0 |

※子宮頸がん検診と乳がん検診の受診率は【当該年度の受診者数＋前年度の受診者数－2年連続受診者数】／当該年度の対象者数×100で算出

③ 受診率向上のための対策

受診率向上のために以下のような取組みを行った。

- がん検診は対象年齢に達していれば、年齢の上限はないこと、保険の種類は問わないことの周知を徹底した。
- 対象者を絞り、がん検診の個別はがきで周知。(子宮頸がん・乳がん・大腸がん検診・骨密度測定)
- ・乳がん・子宮頸がん検診については、2年前に受診した人で今年度未受診者に対し、受診勧奨はがきによる個別通知を実施した。
- ・乳がん・子宮頸がん検診を2年前に受診した人で今年度未受診者に対して、日曜日の検診に合わせて電話での勧奨を行い、予約を受付けた。
- ・クーポンの年齢(乳がんは41歳になる人、子宮頸がんは21歳になる人)で未受診の人へ、勧奨はがきを送付した。
- ・国立がん研究センターのソーシャルマーケティングを活用した勧奨資材を使用して、過去2年間に

- 大腸がん検診を受診していない40～69歳の住民に大腸がん検診の勧奨ハガキを送付した。
- 芦屋中央病院のスタッフと連携し、健診日数の拡充を行い対象者の受診機会を増やした。
 - 若いうちからの健診（特にがん検診）受診の重要性を説明した。乳幼児健診やぱくぱく教室等でちらしを配布し、対面による受診勧奨を行った。
 - 町内施設（3公民館・総合体育館・町民会館）にがん検診ポスターを配布して、施設を使用する住民の目に留まるところに掲示してもらった。
 - 子宮頸がん検診を土曜日や夜間にも受診できるように医療機関と契約して、働く世代の人の受診機会の拡大を行った。